立命館中学校・高等学校教育後援会 会則

■ 目 的

［第1条］
1. 立命館中学校・高等学校　教育後援会（以下「本会」という。）は、立命館中学校・高等学校（以下「本校」という。）の教育諸事業を支援することによって、生徒の豊かな成長と教育活動の発展に資することを目的とする。

■ 事 業

［第2条］
1. 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
   ① 特色ある学習活動、文化・スポーツ活動、国際活動等への支援
   ② 学業奨励や厚生等に必要な諸事業への支援
   ③ 生徒や会員、市民を対象にした教育・文化諸事業等の実施
   ④ その他、本会の目的を達成するために必要な事業

■ 会員資格

［第3条］
1. 本会は、次の会員をもって構成する。
   ① 正会員 …… 在校生徒の保護者
   ② 賛助会員 …… 本会の趣旨に賛同し、これに援助を与える者

■ 総 会

［第4条］
1. 総会は、毎年1回開催する。ただし、必要に応じて臨時に開くことができる。
2. 総会は、会長、副会長、常任幹事、幹事、会計および監査幹事をもって構成し、会長が議長となる。
3. 総会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。
4. 総会は、次の事項を決定する。
   ① 役員の選出　　③ 会則の改正
   ② 事業報告および事業計画、予算、決算　　④ その他、本会の重要事項

■ 役員と任期

［第5条］
1. 本会は、次の役員を置き、任期は3年とし、再任を妨げない。
   ① 会長 …… 1名　③ 常任幹事 ……1名　⑤ 会計 …… 1名
   ② 副会長……若干名　④ 幹事 …… 若干名　⑥ 監査監事…… 2名

■ 役員の選任

［第6条］
1. 役員は次の方法によって選任する。
   ① 会長、副会長、常任幹事、幹事、会計および監査幹事は、総会において会員から選出する。
   ② 常任幹事は、副校長または教頭があたる。
   ③ 会計は事務長がその任にあたる。

■ 役員の職務

［第7条］
1. 会長は、本会を統括し、本会を代表する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
3. 常任幹事は日常的に会長の業務を代行する。
4. 会計は、本会の会計を掌り、予算決算に関する事務および金銭の出納を行う。
5. 監査幹事は、本会の会務および会計を監査する。

■ 事務局

［第8条］
1. 事務局は、立命館中学校・高等学校 事務室内に置く。

■ 会計年度

［第9条］
1. 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

■ 運営資金

［第10条］
1. 本会の運営は、会費、寄付金およびその他の収入による。
2. 会費等の徴収は、本校に委託して行う。
3. 会費の額およびその納入の方法は、次のとおりとする。
   ① 正会員の会費は、年額10,000円とし、毎年納入する。
   ② 賛助会員の会費は、年額一口5,000円以上とする。

■ 会則の改廃

［第11条］
1. この会則の改廃は総会が行う。

■ 細則等の制定

［第12条］
1. この会則の施行に伴う細則、その他の規定は、総会において定める。

附則：この規定は、2006年12月1日から施行する。
　　この規程は、2016年5月11日から一部改正施行する。







立命館中学校・高等学校
〒617-8577 京都府長岡京市調子1丁目1-1
TEL. 075-323-7111　FAX. 075-323-7123
http://www.ritsumei.ac.jp/fkc/

RITSUMEIKAN

教育後援会のご案内

立命館中学校・高等学校







立命館

Ritsumeikan Junior & Senior High School
Guide of educational supporters' association
2016

立命館中学校･高等学校教育後援会へのみなさまのご支援をお願い致します。

教育後援会会長　岡野 益巳

立命館中学校・高等学校教育後援会は、立命館中学校・高等学校の教育諸事業を支援することによって、生徒の豊かな成長と教育活動の発展に資することを目的として設立され、今年で10周年を迎えます。

本会は正会員(立命館中学校・高等学校在学生徒の保護者)、賛助会員(卒業生、卒業生保護者、その他本会の趣旨に賛同いただく方)で構成され、皆さまお一人お一人の支えで成り立つ活動です。

この間、「PTA」「立命館清和会」「卒業生父母の会」から選出された役員からいただいた真摯な意見を尊重して、生徒の成長、学校生活の充実、安全・安心を第一に考えて事業の具体化をしてまいりました。設立以来続けてきた正課や課外活動に対するサポートは生徒の皆さんの大きな励ましになってきたと確信致しております。ご賛同・ご支援いただいた方々に改めて感謝申しあげます。

昨年は立命館中学校・高等学校創立110周年を迎えた年であり、従来から支援している国際交流教育支援事業、スポーツ・文化活動支援事業、生徒の通学安全対策支援事業の他にも、地域開放企画である「立命館フェスティバル」や生徒向けの記念講演会(池上 彰氏)などの周年記念事業も積極的に支援・協力をしたところです。下記の事業報告、決算報告をご確認ください。

また、今年はスポーツ・文化活動支援事業の拡充、通学安全対策事業の充実、3年目を迎えた長岡京キャンパスの「施設改修等積立基金」の設立に特徴があります。下記の事業計画、予算書をご確認いただき、皆さまからご意見・ご提案をお寄せいただければ幸いです。

末筆となりますが、立命館中学校・高等学校の更なる発展に向けて、また生徒の皆さんの教育環境の充実に向けて、引き続き、皆さまからのご賛同・ご支援(正会員:1口1万円、賛助会員:1口5千円)をお願いして、私のご挨拶とさせて頂きます。

会の目的

立命館中学校・高等学校の教育諸事業を支援し、生徒の豊かな成長と教育活動の発展に資することを目的とします。

会の事業内容

①特色ある学習活動、文化・スポーツ活動、国際活動等を支援します。
②学業奨励や厚生等に必要な事業を援助します。
③生徒や会員、市民を対象とした教育・文化諸事業等を実施します。
④その他、会の目的を達成するために必要な事業を行います。

生徒の豊かな成長と教育活動の発展に資する
教育後援会の多彩なサポート

PTA　卒業生 父母の会　清和会

2016年度 立命館中学校・高等学校教育後援会役員

■体制

会長	岡野益巳(立命館清和会副会長／㈱岡野組社長／S39卒業生)
副会長	藤原大門(立命館中学校・高等学校PTA会長)
	大嶋喜好(立命館中学校・高等学校卒業生父母の会会長)
	成山治彦(立命館中学校・高等学校校長)
常任幹事	竹中宏文(立命館中学校・高等学校副校長)

幹事	梅林聡子(立命館中学校・高等学校PTA副会長)
	髙木佳与子(立命館中学校・高等学校PTA副会長)
	井波元良(立命館中学校・高等学校卒業生父母の会副会長)
会計	尾関浩司(立命館中学校・高等学校事務長)
監査幹事	石屋祥子(立命館中学校・高等学校PTA会計)
	西田俊博(立命館清和会副会長／元教諭／S47卒業生)

■任期期間:2016年4月1日～2019年3月31日の3ヵ年とする。(会則第5条)

事業報告について　2015年度

■ 一般会計

〈収入の部〉
(1) 繰越金5,984,725円を計上しました。
(2) 会費収入17,235,000円を計上しました。
　＊正会員@10,000円は総計1,710人(中学生688人、高校生1,022人)
　＊賛助会員@5,000円は教職員、清和会会員を中心に27口、11人
(3)「Japan Surer Science Fair」の広告収入等で1,079,750円の雑収入となりました。
(4) 2015年度で廃止する長岡京移転基金の残額1,415,915円を一般会計に繰り入れました。
(5) 利息収入は2,431円となりました。
(6) 収入合計は25,717,821円となりました。

〈支出の部〉
(1) 給付奨学金支援事業の申請はありませんでした。
(2) 特色教育・国際交流支援事業として、ホームステイ受入補助、ボランティア研修、SSHとSGHを中心とした国際交流事業の補助を実施しました。
(3) スポーツ・文化活動振興支援事業として、生徒会やクラブ活動、生徒の国際大会派遣、生徒の震災復興支援活動等の補助を実施しました。
(4) 通学安全対策支援事業として、登校時の交通安全指導員配置と下校時の警備員配置の補助を実施しました。
(5) 教育後援会・構成団体による企画支援事業として、創立110周年記念事業の補助、清和会総会の新聞広告協賛などを実施しました。
(6) 広報費から教育後援会のパンフレットを作成しました。学校報「遊目」に同封し、卒業生(清和会会員)と在校生保護者の皆様にお届けしました。
(7) 事務費の執行はありませんでした。
(8) 予備費の執行はありませんでした。
(9) 災害対策基金として、100,000円を積立てました。
(10) 長岡京移転基金の積立てはしていません。

■ 災害対策基金会計

〈収入の部〉
(1) 一般会計から100,000円を積立てました。
(2) 預金利息は686円となりました。
(3) 収入合計は4,302,539円となりました。

〈支出の部〉
(1) 災害対策時の備品として、チェーンソーを購入しました(47,962円)。
(2) 次年度に繰り越す基金は4,254,577円となりました。

■ 長岡京移転基金会計

〈収入の部〉
(1) 今年度で廃止の為、基金の積立てはしていません。
(2) 預金利息は228円となりました。
(3) 収入合計は1,415,915円となりました。

〈支出の部〉
(1) 執行はありませんでした。基金廃止に伴い、残額は一般会計に組み入れました。

決算について　2015年度

1 一般会計

収入の部　(単位:円)

費目		執行額	備考
前年度繰越金		5,984,725	
会費収入		17,235,000	
内訳	正会員	17,100,000	1,712名(J688名＋H1,024名)
	賛助会員	135,000	11名(27口)
雑収入		1,079,750	JSSF協賛金12件、2014年度JSSF協賛金1件、2014年度給付奨学金支援事業戻入、振込手数料戻入
長岡京移転基金からの繰入		1,415,915	2015年度積立終了
利息収入		2,431	
収入合計		25,717,821	

支出の部　(単位:円)

費目	執行額	備考
給付奨学金支援事業	0	
特色教育・国際交流支援事業	3,700,440	ホームステイ・ボランティア研修・SGH他国際各種イベント費補助
スポーツ・文化活動振興支援事業	6,467,946	クラブ活動(個人、団体)・生徒会費補助、震災復興支援補助、各行事イベント費補助
通学安全対策支援事業	4,590,780	交通指導員5名謝礼、登下校時警備業務補助
教育後援会・構成団体による企画支援事業	2,876,758	立命館フェスティバル・池上彰氏講演会・清和会総会広告
広報費	352,080	パンフレット作成費
事務費	0	
予備費	0	
災害対策基金	100,000	2015年度積立
長岡京移転基金	0	2015年度積立なし
次年度繰越	7,629,817	
収入合計	25,717,821	

2 災害対策基金会計

収入の部　(単位:円)

費目	執行額	備考
前年度繰越金	4,201,853	
一般会計からの繰入	100,000	2015年度積立
利息収入	685	
合計	4,302,539	

支出の部　(単位:円)

費目	執行額	備考
有事に備えた装備・備品の購入	47,962	チェーンソー一式
次年度繰越	4,254,577	
合計	4,302,539	

3 長岡京移転基金会計

収入の部　(単位:円)

費目	執行額	備考
前年度繰越金	1,415,687	
一般会計からの繰入	0	2015年度積立なし
利息収入	228	
合計	1,415,915	

支出の部　(単位:円)

費目	執行額	備考
一般会計へ繰入	1,415,915	
次年度繰越	0	
合計	1,415,915	

事業計画について　2016年度

■ 一般会計

(1) 給付奨学金支援事業
　予算:60万円
　概要:学費負担者の死亡や家計急変により、就学の継続が経済的に困難となった在学生に対する支援
　【学費相当額の6割と教育充実費相当額】
(2) スポーツ・文化活動支援事業
　予算:750万円
　概要:以下の項目について支援する。
　①生徒会特別予算の拠出金【中学生徒会5万円／高校生徒会5万円】
　②生徒会が企画する文化事業や発刊物等に対する補助【事前申請・要協議】
　③クラブ特別補助金の拠出金【100万円／クラブ特別補助金審査会からの予決算書の提出必要】
　④クラブ活動強化支援金【指導者謝礼、施設利用料、遠征費補助など／ただし飲食費除外】
　　[重点強化クラブ]50万円まで　＊2016年度2クラブ
　　[モデルクラブ]20万円まで　＊2016年度6クラブ
　　[一般クラブ]3万円まで　＊2016年度46クラブ
　⑤スポーツ・文化活動で活躍する「個人」に対する活動費補助
　　[個人a]日本代表として国際大会に参加【上限20万円】
　　[個人b]全日本レベルの競技大会や研究発表会に参加【上限10万円】
　　[個人c]生徒の代表として学内外の企画に派遣する場合【上限20万円】
　⑥スポーツ・文化活動で活躍する「団体」に対する活動費補助
　　[団体a]「生徒会特別予算(項目:遠征補助)」適用外の場合に限定【上限50万円】
　　[団体b]震災復興に関連する事業の経費補助【事前申請・要協議】
　⑦施設・環境充実費【スポーツ振興や文化活動の推奨に必要な施設の充実・改善費補助】
　⑧その他支援するにふさわしいと認められる事業にかかる経費【事前申請・要協議】
(3) 国際交流教育支援事業
　予算:600万円
　概要:以下の項目について支援する。
　①立命館中学校・高等学校案内(英語版)印刷費補助
　②「Rits Super Global Forum」【国のSGH補助金額を上回る費用・規約適用外の項目に限定】
　③「Japan Super Science Fair」【国のSSH補助金額を上回る費用・規約適用外の項目に限定】
　④「Rits Global Summit」ホームステイ補助金【約60名×6日間×交通費】
　⑤長期留学生(NWSE)からのホームステイ補助金【1ヶ月ごとに20,000円×2名×6ヶ月】
　⑥海外ボランティア研修補助金【自己負担30,000円を除く全額】
　⑦その他支援するにふさわしいと認められる事業にかかる経費【事前申請・要協議】
(4) 通学安全対策支援事業
　予算:500万円
　概要:以下の項目について支援する。
　①登校時および学校行事に対する一時的な交通指導員の配置【全額補助】
　②下校指導に関わる警備員の配置【一部補助】
(5) 教育後援会による企画・広報事業
　予算:350万円
　概要:以下の項目について支援する。
　①教育後援会が主催する事業(講演会・発行物等)【全額負担・共催も同じ扱い】
　②清和会、PTA、卒業生父母の会による企画事業・広告支援【事前申請】
　③教育後援会パンフレット・入会申込書【7月下旬に配布】
　④立命館中学校・高等学校グッズ製作費補助金【個別イベント名が入るグッズは不可】
(6) 事務費
　予算:21,817円
　概要:消耗品や備品の購入など事務経費として支出する。
(7) 予備費
　予算:50万円
　概要:会長と相談のうえ、適正な範囲で各活動に支出する。
　[災害対策基金会計]　＊2007年度から開始
　10万円を基金として積み立てする。
　[施設改修等積立基金会計]　＊2016年度から開始
　170万円を基金として積み立てする。

予算案について　2016年度

1 一般会計

収入の部　(単位:円)

費目		予算額	備考
前年度繰越金		7,629,817	
会費収入		17,290,000	
内訳	正会員	17,190,000	中学校681名、高校1,038名(計1,719名)
	賛助会員	100,000	1口5,000円
雑収入		0	
預金利息		2,000	
合計		24,921,817	

支出の部　(単位:円)

費目	予算額	備考
給付奨学金支援事業	600,000	学費負担者の死亡や家計急変時の支援
スポーツ・文化活動支援事業	7,500,000	生徒会・クラブ活動費補助、活躍している個人・団体補助、震災復興支援補助など
国際交流教育支援事業	6,000,000	英文学校案内印刷費、RSGF、JSSF、RGS、ホームステイ補助など
通学安全対策支援事業	5,000,000	交通指導員、警備員補助
教育後援会による企画・広報事業	3,500,000	主催・共催する事業支援、教育後援会パンフレット・学校オリジナルグッズ制作費補助など
事務費	21,817	事務経費
予備費	500,000	案件ごとに都度協議する
災害対策基金	100,000	2007年度から開始
施設改修等積立基金	1,700,000	2016年度から開始
合計	24,921,817	

2 災害対策基金会計

収入の部　(単位:円)

費目	予算額	備考
前年度繰越金	4,254,577	
一般会計からの繰入	100,000	災害対策基金積立
預金利息	700	
合計	4,355,277	

支出の部　(単位:円)

費目	予算額
基金積立	4,355,277
合計	4,355,277

3 施設改修等積立基金会計

収入の部　(単位:円)

費目	予算額	備考
前年度繰越金	0	
一般会計からの繰入	1,700,000	施設改修等積立
預金利息	200	
合計	1,700,200	

支出の部　(単位:円)

費目	予算額
基金積立	1,700,200
合計	1,700,200